

## 事業計画具体化についての基本的な考え方

### -(1)社会的に求められていることに応える

現在、社会参加の機会から排除される若者の問題や、失業・不安定雇用の拡大、少年非行など、若者を巡る社会的課題への取り組みが求められている。2010(平成22)年に子ども・若者育成支援推進法が施行され、青少年育成及び支援の基本的な考え方と、困難さを有する子どもや若者の支援が規定され、その実現が促されている。京都市では、「はばたけ未来へ“京プラン”(京都市基本計画)」に基づき、京都市ユースアクションプラン(第3次京都市青少年育成計画)が策定され、国の施策動向とも連動しながら、若者を巡る社会的課題に対応していくことが目指されている。

### -(2)公益財団としての組織運営

公益財団には、従来より以上に、広く資源を募って公共の利益のために活動するとともに、その活動を広く周知していくことが求められる。

### -(3)「協会の基本的な課題(ミッション)とそれを実現するための資源と手法」を基盤とする

引き続き、2001年3月に企画委員会が取りまとめた「協会の基本的な課題とそれを実現するための資源と手法」に沿った事業展開を進める。骨子は以下の4点である。

- ①若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ②若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ユースサービスの活動を広く知ってもらう

(はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプランより)

### -[ユースサービスの展開(基本的な考え方)]

- 青少年の自発性を重視しながら、“楽しさとチャレンジ”を含んだ経験を通じた学びの機会づくりを行う。
- 自然とふれあう体験や、歴史や文化とかかわる体験、人と人との交わりを通じた学びの機会提供を行う。
  - 子どもから大人への移行を支援する役割を果たす。
  - 青少年のチャレンジを支援し、社会の中で成長することを後押しする役割を果たす。

### -[基本計画]

- 基本方針1 「若き市民」としての青少年の自主的な活動の促進
- 基本方針2 課題に直面する青少年の総合的支援の推進
- 基本方針3 社会全体で青少年の成長を支援する環境づくり

### -[行動計画(新たな視点)]

1. 生き方デザイン形成支援
  - ①生き方デザイン形成(自分づくり)の支援
  - ②青少年の“チカラ”を活かした社会づくり
  - ③情報共有のしくみづくり
2. 困難さを有する青少年がよりよく生きるための支援
  - ①早期対応 ②解決支援

上記の大きな方針に基づきながら、今後の新たなユースサービスの課題に取り組む事業計画を以下に提案する。なお、具体的な事業計画案は、以下の目次のように構成されているが、新規事業・充実させる取り組みについては「☆」印で示している。

## 計画目次

---

### I. 自主事業

1. 情報発信事業
2. 市民参加促進事業
3. 青少年支援関係団体のネットワーク形成事業
4. 事業企画・運営体制の充実
5. 調査・研究・研修事業
6. 青少年活動センター担当の自主事業

### II. 協会受託事業(事務局／中京青少年活動センター担当)

1. 青少年の交流促進事業
2. 担い手育成に関わる事業(指導者養成事業)
3. 相談・情報提供事業
4. 地域若者サポーターの活用
5. 広報事業
6. 「みさやまグローバル」事業
7. 居場所づくり支援事業
8. 地域交流・連携・参画事業
9. 利用促進・“居心地の良い”施設提供のための取組

### III. 子ども・若者支援事業及びその他受託事業

1. 京都若者サポートステーション受託事業
2. 子ども・若者支援事業(指定支援機関受託業務／総合相談窓口事業)
3. 中3学習支援受託事業

### IV. 青少年活動センター受託事業 (※中京を除く6センター計画を記載)

北青少年活動センター  
東山青少年活動センター  
山科青少年活動センター  
下京青少年活動センター  
南青少年活動センター  
伏見青少年活動センター

### V. 公益事業以外の事業(収益等事業)

青少年活動センターの一般団体利用

## I. 自主事業

京都市からの補助金及び自主財源を原資として以下のように計画する。主な項目は、“若者に届く”情報発信、若者の市民参加促進、関係団体とのネットワーク形成、戦略的な広報それらの課題を追求するための調査研究及び組織マネジメントの事業である。

### 1. 情報発信事業

情報発信事業(旧リーダーバンク事業)は、「青少年が地域活動に参加していくための機会づくり」を目的として実施する。

#### ①社会参加情報の提供「ボランティアニュース(マイルポリューション)」の発行

- 10代をターゲットにボランティア情報を提供する。(年3回発行予定/約3000部作成)
- 10代後半～20代をターゲットに、WEB版(ブログ版)を作成・掲示する。

#### ②高校生がメディアを使って意見表明する機会の提供。「the keys!」の発行

- 高校生年代が想いをカタチにし、主体的に発信する情報誌とブログの発行を支援する。高校生年代が多様な活動に興味を持ったり参加したくなるよう、同世代の活動体験などの情報を発信する。

#### ③青少年団体、青少年の支援に関わる団体との交流・情報交換会(テーマ共有型)の開催

- 青少年育成団体が知り合い、団体どうし、あるいは協会とも協働できる素地を作る。

#### ④青少年活動センター利用グループの情報発信

- センター登録グループ、青少年育成団体の情報をウェブサイトに掲載し、活用できるようにする。
- グループ登録の共通化をした、輝く学生応援プロジェクト「学生PLACE+」と施設情報について共同アピールをする。

### 2. 市民参加促進事業

青少年が「市民社会」の主体となる“市民”としての経験・学習の機会提供を目指す。WACCORDの取り組みの総括に基づいて、新たな地域参加、市政やまちづくり、青少年活動センター運営への参画を進める。

#### ①市政参加・まちづくりのためのプロジェクトの継続

- 京都市政やまちづくりへの意見提案、参画を目指すプロジェクトを実施する。

#### ②「スタートライン」(社会的課題について主体的に取り組むグループ支援)

- 若者特有の課題(就労・恋愛など)について、関心を持つ若者がつながりを持つ場づくりを支援する。

#### ③高校生のまちづくり活動体験「ユースACTプログラム」への参画

- シチズンシップ共育企画と共同して、高校生がまちづくりについて学ぶ取組を実施する。

### 3. 青少年支援関係団体のネットワーク形成事業

#### ①青少年グループ・育成団体・NPO事業への共催・後援

- 「チャイルドライン(子ども電話)」事業に共催する(NPO法人チャイルドライン京都が運営)。
- 少年補導委員会・関係団体の主催する事業に共催・後援する。
- 青少年グループ、希少ニーズにかかわる活動グループ、育成団体の事業に共催、協力する。

#### ②広報誌『ユースサービス』の編集・発行

- 「協会広報誌」を発行する(年3回程度発行)。

#### ③関係行政機関・関係団体への協力(協力事業)

「関係団体」の中でのユースサービスの認知・理解、個人レベルのネットワークを、具体的な事業や行動につながる組織間連携に広げていく。

- 震災救援活動のネットワークと情報交換し、その援助活動に協力する。
- 外部機関・施設などへの委員等として参画・協力する。  
京都市青少年活動推進協議会(委員・専門委員)／人づくり21世紀委員会(幹事)  
京都市児童館学童連盟(理事)／福祉ボランティアセンター(企画運営委員) 他
- 「エイズ文化フォーラム in 京都」実行委員会に参画する。
- 「京都アートフリーマーケット」に協力・共催する。  
春・秋に開催される(京都府など主催)若手造形家・活動者の作品展示販売に協力し特別会場を設置する。

- NPO法人全国若者支援ネットワーク機構(旧ネットワーク協議会)に加盟・協力する。  
若者支援に関わる団体の全国ネットワークに協力していく。
- 外部機関・施設などからの依頼に応じて、企画提供や講師派遣などの協力を行う。
- 少年非行の減少や軽減につながる取り組みを、京都府や少年サポートセンターと連携して進める。

#### ④ユーススクエア高辻の運営

- 元格致小学校校舎を借用して、主催事業やボランティアグループの活動の場として運営する。

### 4. 事業企画・運営体制の充実

#### ①企画委員会の運営

- 協会の新たな事業課題への取り組みのあり方について検討し理事会を補佐する機関として運営する。

#### ②スーパーバイザー、アドバイザーの委嘱

- 現場スタッフを支え、業務の質的な向上を支えるためにスーパーバイザー(アドバイザー)を年間委嘱する。

#### ③青少年活動センター事業の検証

- 個性化事業の検証と、次につながる課題設定について、企画委員会報告と関連づけて検討を進める。

#### ④自立支援につながる新たな取り組みの試行

- 子ども・若者支援室、若者サポートステーション、青少年活動センターが連携して、就労の場づくりや自立支援のための場づくりを進める(プロジェクトを設置して取り組む)。

#### ⑤自主財源の拡充

- 寄附金、賛助金等を獲得するための取り組みを進める。

### 5. 調査・研究・研修事業

#### ①ユースワーカー養成に関する立命館大学との共同研究

- 学部レベルでの養成に向けた検討、資格制度についての研究を継続する。
- ☆ユースワーカー養成のあり方の検討及びテキスト作成を関連団体と協議しつつ進める。

#### ②ユースワーカー養成プログラムの実施

- 大学院(応用人間科学研究科)でのワーカー養成コースを共同運営する。

#### ③外部機関・研究者との共同研究

- 他都市での実践や専門職養成についての調査や協力に向けた協議、共同研究を行う。
- 発達障害・精神障害などの若者の就労の場づくりに向けた共同研究に参画する。
- ユースワークの今後のあり方や評価方法に関する共同研究に参画する。

#### ④職員研修の実施

- 今後の組織基盤強化に向けて職員研修体制を整備し計画的な人材養成を進める。
- 研修プロジェクトを核として、計画に沿った研修を実施する。
- 事例研究会を定例開催する。
- 「子ども・若者育成支援推進法」関連業務に対応した取り組み強化のための職員研修を進める。

### 6. 青少年活動センター担当の自主事業

- 食に関するワークショップ(伏見担当)
- スポーツ事業(中京担当)
- 陶芸教室/ものづくり教室(東山担当)
- フリーマーケット(南担当)
- ダンス教室(下京担当) 他

## Ⅱ. 協会受託事業

協会事務局と中京青少年活動センターを一体的に運営し、7ヶ所のセンターの中核的な機能を果たす。子ども若者支援室・若者サポートステーションと連携を図りながら、成長への機会提供及び課題を持つ青少年への包括的な支援を目指す。個別領域の事業は中京センター事業とし、組織全体や事業所間連携に関わる事業の調整・実行管理を事務局(事業部門)が担うよう分担する。

### 1. 青少年の交流促進事業(青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくりの事業)

#### ①ユースシンポジウム2013の開催

- 青少年の支援や活動に関わる人、グループ、市民とともに研究討議する事業として企画・実施する。(9月開催を予定)
- 各青少年活動センターが連携・協力し、青少年ボランティアの参画を得ながら取り組む。

#### ②音楽とダンスの祭典「ライブキッズ24回大会」の開催

- 若者向けの取り組みが少なかった西京・右京エリアでの展開を図り、右京ふれあい文化会館で実施する。
- 開催規模や実施方法などは検討中(2月開催で調整中)。
- 各青少年活動センターが連携・協力し、活動広報の場としても活用する。

### 2. 担い手育成に関わる事業(指導者養成事業)

#### ①ユースワーカー養成・資格認定事業

- ユースワーカー養成のための講習会及び認定プログラムを年間通じて実施する。

#### ②インターンシップ/各種実習の受入れ

- 京都女子大、立命館大学(サービスラーニングセンター)、大学コンソーシアム京都他からのインターン生を受け入れ、青少年活動の担い手としての経験の場を提供する。

### 3. 相談・情報提供事業

#### ①総合相談窓口の充実

- 子ども・若者支援室と一体的な運営を行う。(詳細は子ども・若者支援事業に記載する)

#### ②相談事業の全体調整・体制の強化

- ☆各センターに「支援連携担当」を置き、支援室、相談リンク機関との連携を強化する。
- センター・サポステ・支援室間連携に向けた職員研修を行うとともに、ケース共有の場を設ける。

### 4. 地域若者サポーターの活用

これまでの養成事業に参加し登録していただいた195人の若者サポーターが、困難を有する若者への支援とともに、青少年が幅広い世代間交流できる機会づくりを、各青少年活動センターと連携して取り組めるよう、下記の活用事業を実施する。

#### ①定期的な情報提供

- 広報誌のほかセンター事業に関する情報を届ける(年4回)。

#### ②全体での交流会(研修会)の実施(年2回)

#### ③子ども・若者に関わる研修情報の提供(不定期)

#### ④センターでの事業協力やそれに向けた活動(ボランティア)情報の提供

- 希望者に随時、ボランティア情報をメール等で配信する。(不定期)
- 各センターでの事業への協力(個別のサポーター)。

#### ⑤各ブロックのサポーターと青少年活動センターとの協働の取り組み(通年)

- 各サポーターには希望により下記のブロックに参画してもらい、若者の居場所作り支援・世代間交流につながる事業を企画してもらおう(協会が共催する)。
- ブロックの活動の窓口となる青少年活動センターに担当ワーカーを置く。  
北・上京・左京ブロック      東山・山科ブロック      伏見ブロック  
下京・南ブロック      中京・西京・右京ブロック

## 5. 広報事業

### ① 広報戦略プロジェクトの強化

- ユースサービス及び青少年活動センターの戦略的な広報を企画・実施するための体制を強化する。

### ② インターネット(ウェブサイト)の活用

- 事業情報を毎月掲示するとともに、WEB上でユースサービス・青少年活動センターの広報を積極的に展開する。
- 「空き部屋」情報を充実するとともに、「予約電子化システム」を導入する。

## 6. ☆「みさやまグローバル」(グローバル&ローカル)事業

若者を巡る課題を広い視野(地球規模)で考えながら、京都という街(地域)を意識した活動を展開する。事務局と一体的に、若者を巡る情報の受発信拠点となり、若者が多様な「つながり」を持てるための取り組みを行う。ユースinfo.スクエア事業を組み替えて、変化しつつある若者のニーズを確かめる“アンテナショップ”事業を実施する。

### ① あたりまえじゃない生き方実践講座

- 生き方の多様性を考える機会として、新たな生き方を模索している人を囲んで話せる場を持つ。
- 「就労」「恋愛」「セクシャルヘルス」など若者に関心の高い課題に対応した語り場事業を実施する。

### ② ころみプロジェクト「みさやまワークショップ」パイロット事業

- これまで事業として実施してこなかったプログラム(アニメ・金融・文学など)を展開。
- モニタリング機能を重視した取り組みをする。

### ③ ロビー空間を使った交流プログラム

- ロビーを“つながりづくりの場”(ヒューマンリレーション)の場として位置づける。
- 何でも相談・何でも質問BOXを活用しながら、若者の興味関心悩みを聴き応答する相互関係を構築する。
- 「みさやまギャラリー掲示版」の企画等を通して、若者の情報受発信の機会を提供する。
- 「あったCafé」の運営。不定期のカフェを運営し交流の機会をつくる。

## 7. 居場所づくり支援事業

### ① 居場所事業「街中コミュニティ」の実施

- 総合相談窓口、子ども若者支援室、サポステや他機関から中京センターにリファーできるプログラムとして月2回実施する。プログラム(内容)などは3者で調整し、協同で運営する。

### ② ロビーをつながりのある、居心地の良い空間にする。

- 「あったCafé」の運営(再掲)
- 「赤れんがCafé」を中心とした地域若者サポーターの活用。

## 8. 地域交流・連携・参画事業

- 事務局のある中京において、一過性でない継続的な地域活動としての取り組みを進める。  
人づくり21世紀委員会(中京ネットワーク実行委)、中京区社会福祉協議会、市男女共同参画推進協会ほか。
- 区内中学の「生き方探求チャレンジ事業」インターンの受入れ。

## 9. 利用促進「居心地の良い」施設提供のための取り組み

- 中京センターにおいて、利用しやすい“入り口”となるスポーツ事業(ヨガなど=自主事業)を実施する。
- ボランティアコーチ(アドバイザー)を配置し、トレーニングジムの安全な利用のためにガイダンスを実施する。

### Ⅲ. 子ども・若者支援事業及びその他受託事業

総合的・包括的に子ども・若者支援に取り組むために、指定支援機関業務・総合相談窓口業務・若者サポートステーション事業に総合的に取り組む。

#### 1. 京都若者サポートステーション受託事業・・・若者の社会的・職業的自立を支援する

一定期間無業の15歳から概ね39歳の若者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省及び京都市から委託を受けて運営する。今年度は、支援の出口としての「出口開拓プロジェクト」を立ち上げること、大学との連携を目指す。

##### (1) 居場所事業

###### ① ちょっと体験ちょっと交流

- 相談を通して、希望者があるときに、2時間程度の就労を意識したプログラム及び交流をメインとした振り返りを行う(月3回程度)。プログラムは、簡単な就労体験、面接練習、日常の中での課題克服のためのSSTなど。

##### (2) 入口支援事業

###### ① 窓口インテーク

- スタッフ及び専門員によるインテーク面談を行う。

###### ② 個別対応

- 一回のインテークでは課題がはっきりせず、次へつなげることができない人や、緊張が高く専門相談につなげることができない人へ、関係づくりを行いながら次の支援を模索する。

##### (3) 専門相談事業

- こころの相談(市費:サポステ及び京都ジョブパークで実施)
- キャリアの相談(国費:サポステで実施)
- 保護者相談(国費:サポステ及び青少年活動センターで実施)

##### (4) 就労体験事業(青少年活動センター連携事業)

体験を通して自らの課題を意識したり、強みを意識することを目的とした事業を、青少年活動センターの資源を生かして実施する。

###### ① 「アジプロ(あたまと体をつかって働くことをじっかんするプログラム)」

- 喫茶(南センター)、事務職(下京センター)の体験事業を実施する。

###### ② 「アジプロセカンド」

- 企業や地域施設(塔南の園特別養護老人ホーム、京都市宇多野ユースホステル等)との連携による就労体験事業を実施する。
- 団体・企業サポーター等と連携して、体験の場の拡大を図る。

###### ③ 中間的就労の場づくり事業

- 農業をつかった中間的就労の場づくりを行う。

###### ④ 伝統食カフェ

- 仕事の楽しさを感じるような職業体験を行う。

##### (5) 就活支援事業

###### ① 緊張に関するセミナー

- リラクゼーションの方法や緊張する場面を練習して対応策を見いだすためのセミナーを実施する。

###### ② 「自分軸」(将来のビジョン作成)に関するセミナー

- 現在の自己イメージを明確にし、「自分軸」を考え将来ビジョンを作成し現時点でできることを確認する。

##### (6) 保護者支援事業「親こころ塾」

- 一定期間無業状態の我が子との関わり方について学ぶ。また同時に保護者とひきこもり経験のある若者との交流会を実施する。

## (7) 学校連携支援事業(国費)

市立高校にキャリアカウンセラー等を派遣し、キャリア相談や就労に関する講座を通して、学校卒業・中退後の支援につなげるための活動を行うとともに、他高校や大学、専門学校等との連携を行う。

### ①高校訪問

---

○市立高校4校(洛陽全日制、伏見工全日制・定時制、西京定時制)及び、訪問希望の市内高校にキャリアカウンセラーやユースワーカーを派遣し、キャリア相談や就労に関する支援を行う。

### ②☆大学訪問事業:

---

○4回生進路未決定者に対する相談訪問を行う。

### ③☆学習支援事業

---

○基礎学力をつけるための学習支援を行う。

## (8) 就労に関する出口開拓事業(出口開拓プロジェクト)

○就労の出口に関して企業側と連携を模索するために、プロジェクトを立ち上げて取り組む。

## (9) サポステ周知事業(出前相談)

### ①出前相談

---

○サポステから比較的遠い地域や大学での出前相談会を行う。

### ②サポステ研修

---

○センターや他支援機関職員等に対して、サポステでのインタークや就労支援の仕方について「研修」を行い、サポステの機能への理解を深め、スムーズな連携につなげることを狙いとする。

## 2. 子ども・若者支援事業(指定支援機関受託業務及び総合相談窓口事業)

京都市が設置した子ども・若者育成支援地域協議会の指定支援機関として、社会生活に困難さを持った子どもや若者の支援において主導的な役割を担うとともに、コーディネーターを配置して個別的な支援に当たる。

- 対象者との信頼関係の構築に努めながら、地域資源を活用し、支援に当たる支援コーディネーターを配置する。
- 子ども・若者総合相談窓口と一体的な運営を行い、子ども・若者総合相談リンク機関として位置づけられた青少年活動センターとも密接に連携して支援に当たる。
- 夏以降設置予定の「ひきこもり地域支援センター」としての運営を行う。

### (1) 個別ケース支援(支援対象者等に対する相談、助言、指導及び支援の進行管理)

総合相談窓口や関係機関からリファーされた対象者に対して相談、助言、指導を行う。

- 丁寧なインテーク面接によって、必要な情報を確認するとともに信頼関係を構築し、それに基づいた支援の計画を立案する。対象者の状況に応じて、住居やその近隣の施設などへのアウトリーチも行う。
- 支援の資源となる機関や施設、人々と連絡を取り、支援をコーディネートする。

### (2) 支援地域協議会との連携

- 必要に応じて、他機関とケースへの対応について協議する「個別ケース検討会議」の場を設定(参加メンバー設定・招集、情報収集、進行・総括)するとともに、対象者への支援の進行管理を行う。
- ☆今年度より設置される地域協議会内の部会「ひきこもり支援部会」「障害者支援部会」を運営し、ひきこもり状態の若者、障害を持った若者の支援について、他機関と協議し、連携を深めることで、今後の支援につなげる。

### (3) NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業の実施 及び 関係機関・関係団体との連携

- 「NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業」実施の事務を担う。NPO等の支援活動を活発にするための助成事業を通して、支援活動を促進する。
- 研修や会議等の場で子ども・若者支援室及び子ども・若者総合支援の機能について説明し、理解を得る。
- 関係機関・関係団体の要望に応じて、ケース検討の場を持つ。
- 支援コーディネーターの継続支援と、NPO等のプログラムや個別支援を相互に活用する。

### (4) 協会内部資源の活用・連携

- 協会内部の資源を相互に活用、連携していくため、研修や会議等の場で協会内での支援連携について確認する機会を持つ。また、センターの要望に応じて、ケース検討の場を持つ。
- 支援コーディネーターの継続支援と、青少年活動センターのプログラムや個別支援を相互に活用する。

### (5) ☆「ピアサポーター」の養成・派遣

- NPO(恒河沙母親の会/京都オレンジの会)とともに、ひきこもり経験者なども含めて、支援に携わるサポーターを養成するプログラムを開発・実施する。
- 養成されたサポーターのマッチング・派遣を行う。

### (6) 子ども・若者総合支援機能の発信

- 事例の特徴や独自の支援方法などを分析し、機能を整理する。また、発表の機会に積極的に参加するなどの「発信」につとめる。子ども・若者支援室の機能説明にとどまらず、協会全体が子ども・若者支援の大きな資源と理解されるように努める。

### (7) 京都市ユースアクションプラン認証事業

- ユースアクションプランの主旨に合致する自主的な取り組みを京都市が認証し、活動を促進する事業について、受託運営する。認証事業を掲載した情報誌を年4回以上発行する。
- インターネットを活用して、認証事業等の情報をより効果的に青少年や関係者に届くよう発信する。

### (8) 総合相談窓口事業(青少年活動センター指定管理業務)

「子ども・若者育成支援推進法」に規定される「子ども・若者総合相談窓口」として、ワンストップ窓口を中京青少年活動センター内に設置。また、若者が持つ特有の話題を気軽に語り合うことのできるカフェ形式の事業や居場所プログラムの機能を充実させ、“相談できる”場づくりを目指す。

- ワンストップサービスが可能な統合的な窓口運用として、子ども・若者支援室と一体的な運営を継続する。
- ☆機能充実の一環として、ホームページからの相談受付を始める。
- ☆夏以降設置予定の「ひきこもり地域支援センター」の窓口としての機能を担う。

### 3. 中3学習支援受託事業

---

京都市保健福祉局からの委託により、生活保護家庭において進学を目指す中学生(特に3年生)を対象として、学習支援を行う。BBS会京都地区及び地域のNPO等団体の協力を得て、大学生を中心とするボランティアが、中学生の学習や相談相手となりながら、中学生の学習支援を行う。保健福祉局・福祉事務所と協力しながら、成長のための条件において不利を有する中学生への有効な支援につながるよう運営する。併せて、新たなエリアでの実施を模索する。

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| ○北青少年活動センター  | 毎週火曜日(BBS京都地区会と連携)                |
| ○伏見青少年活動センター | 毎週月曜日( 同上 )                       |
| ○山科青少年活動センター | 毎週月・金曜日(NPO法人 山科醍醐こどものひろばと連携して実施) |
| ○南青少年活動センター  | 毎週木曜日(センターボランティアで運営)              |
| ○「洛西」中3学習会   | 毎週金曜日(洛西福祉事務所及び地域団体との連携で実施)       |

☆中京エリア他での実施(調整・検討中)

## IV. 青少年活動センター受託事業

### 青少年活動センター事業推進の総合的観点

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定機関は2011年度から4年間)。京都市ユースアクションプランの主旨に添いながら、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。

各青少年活動センター事業においては、それぞれ個性的な事業テーマを設定し、各分野での青少年を巡る課題に応える事業を実施してきている。そのための各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

#### (1)居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。

- 全センターにおいて、若者の居場所づくり支援の取り組みを行う。
- 職業観、恋愛観、家庭観など生き方を話し合えるような場づくりを行う。
- “安心できる場としての居場所”を超えて、つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取り組みにおいて、以下のような機能を意識した展開を目指す。

#### ＜居場所の段階別機能＞

段階	それぞれの段階における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつけられる
2	様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでなく、多様な関係性を築く機会がつけられる
3	自身の内面について触れ、課題や可能性について認識できる機会がつけられる
4	若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる
5	若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる
6	自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される

#### (2)地域交流・連携・参画

青少年活動センターは年間を通して多くの青少年に利用されているが、センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。

- 青少年育成団体、NPO、地域団体などと青少年をつなぐ役割を目指す。
- 認証事業制度を活用し、センターが青少年育成活動や地域コミュニティの活性化のための活動を行う団体等に関する情報を集約し、発信する。
- 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
- センター運営協力会(育成委員会)の協力により、地域連携を進める。
- 地域若者サポーターを活用して地域における若者の支援を行う。

#### (3)担い手を育成する

- 青少年の市民参加、地域参加につながる取り組みを行う。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

#### (4)利用促進・情報発信・広報

青少年活動センターの周知を広げ、利用を拡大していくことは大きな課題である。

- 広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用して、サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させる。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」(予約なしで利用できる時間帯の設定)などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

#### **(5)相談・情報提供の充実**

子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担うことを目指す。そのために、センターの相談・支援機能をより充実させるとともに、子ども・若者支援室、サポートステーションとの連携を強化する。

- 「話を聴いてほしい」ということで始まる相談だけでなく、ふだんから、センターを利用している若者と気軽に話せる関係をつくり、日常的な関わりの中で話される「相談」(ユースワークらしい相談)にも対応する。
- 若者の個別的な問題や課題に焦点付けるのではない、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
- 内部での連携及び他機関との連携の窓口強化(担当者の選任)を行う。

#### **(6)就労支援に関わる事業**

- 上記とも関連づけながら、サポステとの連携による就労支援の取り組みを強化する。
- センター・サポステの連携による「中間的就労の場づくり」を進める。

#### **(7)少年非行の現状を再認識し、その解決・軽減につながるよう取り組む**

スクールサポーターや京都府を中心とする立ち直り支援チーム(ユースアシスト)と連携した、立ち直り支援の取組に協力する。

#### **(8)環境問題への取り組みを行うとともに、環境負荷の少ない青少年活動センター運営を目指す**

KES認証を生かした施設運営を行う。

## 北青少年活動センター…青少年が「地域」や「自然環境」について考え、行動することを支援する

青少年が「地域」や「自然環境」について関心を持ち、理解を深めて社会と関わるきっかけを提供するとともに、青少年の力が発揮できる機会を増やす。また、居場所づくり支援事業では、地域若者サポーターなどと連携し、課題を抱える青少年の支援を行う。

### 1. 自然体験・環境学習事業

青少年が地域の自然に触れ、ライフスタイルを見直したり、自らが生活する環境を意識した行動につながったりする機会をつくる。

#### ①自然に親しむ事業

- 野外に出かけることが少ない青少年が、気軽に自然に触れることができる機会(野外活動、農業体験、林業体験など)を定期的に提供する。
- 身近な地域の自然の中で、その大切さを体感し、環境意識の向上につなげる。

#### ②こども自然体験クラブ

- 青少年が自然体験プログラム(小学生対象)の企画・運営を主体的かつ定期的に行う。
- 青少年が自然体験や環境教育について学ぶ機会をつくる。

### 2. 居場所づくり支援事業

青少年が気軽にセンターに来館することができるような機会をつくる。また、青少年同士や多世代の交流をすすめる、自己成長を促す。

#### ①ごぶSAT(ごぶさた)

- 気楽に参加できるプログラム(料理やゲーム、モノづくりなど)を定期的実施する。比較的少人数でのグループ体験や共同作業を通じて、自己成長が促されるような居場所づくりを行う。
- 青少年が企画運営に関わることで、「居場所」や他者との関係づくりの大切さについて考える機会とする。

#### ②アフタヌーン亭(地域若者サポーターと共催)

- 地域若者サポーターとともに、参加者が安心して話ができる空間(しゃべり場)をつくる。
- 多世代交流をすすめる、地域若者サポーター活動への認知度を高める。

### 3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

青少年が主体的に地域に関わるきっかけを提供し、活動への参加によって得られた経験が深まり、地域で活動をしていく人材となっていくように支援する。また、地域の機関・団体と連携して事業実施することで、青少年が活動する機会を増やす。

#### ①地域活性ボランティア

- 地域の環境団体とともに、定期的な清掃活動を行う(月に1回)。
- 青少年が地域のイベントに参加協力する。企画・運営にも関わり、地域をより深く知る機会とする。また、地域を巻き込んだイベントを企画実施し、地域活性化をすすめる。

#### ②伝記作成プロジェクト

- 青少年が定期的高齢者を訪問し、その方の人生や昔の出来事などを聴き取り、「伝記」(冊子)としてまとめ、贈呈する。
- 青少年が地域の高齢者と関わることで、生き方を考えたり、地域の歴史などを学んだりする機会とする。

#### ③サンタになろう!(サンタクロースプロジェクト)

- 青少年がサンタクロースやトナカイに扮し、保護者から預かったプレゼントとパフォーマンスを夢と一緒に子どもたちに届ける。地域の家庭や福祉施設を訪問することで、より地域を知る機会とする。
- 期間限定のボランティア活動をやりとげることで、青少年が達成感や充実感を得られる機会とする。

#### ④西陣ひと・まち・もの語り

- 西陣地域を中心に、後世に伝えたい場所や町並み、歴史、仕事、人々の生活・習慣などをインタビューし、地域に触れ、学ぶ機会とする。作成した記事は、HPにその都度掲載する。

#### ⑤北保健センターとの連携事業(HIV・性感染症予防啓発事業)

- 青少年(主に大学生年代)に、HIV・性感染症検査及び予防の啓発を北保健センターと行う。
- 青少年自身が情報発信する機会をつくる。

#### ⑥地域関係機関との共催事業

- 北区役所や北区社会福祉協議会、北区内の大学ボランティアセンター、北文化会館、地域の福祉団体などと連携協力した事業を実施し、青少年が地域で活動することをすすめる。(地域若者ネットワーク、北こみフェスタなど)

#### ⑦☆非行少年等立ち直り支援事業

- 京都府・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力し、地域若者サポーターとともに、月に1回の地域清掃活動を行う。

### 4. 担い手育成に関わる事業

青少年の自主的な企画の実現や、活動の充実につながるような支援をする。

#### ①自主活動支援事業

- 青少年による自主的な企画を実現するために、必要なアドバイスや情報提供、事業への共催や協力を行う。(BBS中3学習会、青少年による居場所づくりなど)
- センターで活動するボランティアや自主活動グループの青少年が、自分たちの活動のみならず、他の活動をする青少年との情報交換や交流、活動の幅が広がるような研修の機会を設ける。

### 5. 利用促進・発信・広報に関わる事業

事業内容や広報の機会を充実させて、利用促進をはかる。

#### ①eat \* moくらぶ(いいともくらぶ)

- 「食」を中心に健康や異文化など、多様なテーマの事業を定期的実施する。
- 料理室の利用を促進するとともに、「食」について関心を持ったり、参加者間の交流が生まれたりする機会とする。

#### ②きたせいフリータイム

- 青少年が気軽に利用できる時間を設ける(多目的ホールでの卓球やレッススタジオAでのダンス利用)。
- 青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する(自習室)。

#### ③広報充実事業

- 大学で実施しているボランティア説明会などに出向き、センターのPRを行う。
- パンフレットやグッズの配布、HPやフェイスブック・ツイッターなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)を使って情報発信をする。

### 6. 相談・情報提供事業

#### ①ロビーにおける情報提供事業

- ロビー機能や掲示板などをいかして、青少年との関わりをすすめる。

#### ②相談事業

- 青少年に情報提供を行ったり、相談を聴いたりしながら個別支援を行う。

### 7. 就労支援に関わる事業

#### ①職業ふれあい事業

- 若者サポートステーションと連携して、就業意識が高まり、就労に向けた一歩を踏み出せるプログラムを実施する(農業体験)。

### 8. 学習支援事業

#### ①BBS中3学習会

- 生活保護世帯の中学生を対象にした学習会を、立命館大学衣笠地区BBS会が主体的に運営できるように支援する。

## 東山青少年活動センター…若者の創造表現活動を支援する

表現活動やものづくりの体験を通して、青少年が成長するための機会提供、及び自主的な活動の支援を行う。また、地域若者サポーターの協力も得ながら、居場所づくりを推進するとともに、活動報告や作品展示等で外部発信力を高め、認知度の向上を図る。さらに、運営協力会や開晴館小・中学校、東山泉小・中学校(平成26年度開校)など、学校や地域団体と連携した取組の充実を図る。

### 1. 創造表現活動事業

#### (1) 創造体験事業

##### ①「演劇ビギナーズユニット」(京都舞台芸術協会との共催)

○初心者を対象とした約3ヵ月間の演劇の集団創作プログラムで、グループ体験によって対人関係能力の向上など、青少年の自分づくりを支援する。修了公演の実施及び活動報告冊子の発行など、20周年記念事業も合わせて実施。

##### ②「ココロからだンス W.S」

○創作ダンスの公演づくりプログラムで、一定期間自分のからだ向き合う体験の中で、身体的なコントロール感覚を養い、対人関係の改善にも役立てる。  
○地域の小・中学生とのダンス交流・作品の中間発表会も合わせて実施。

#### (2) 若者文化発信事業

##### ①「ステージサポートプラン」

○日頃の活動成果を発表する場の提供として実施。発表・公演に必要な一定期間、創造活動室を提供し、舞台・照明・音響関係のテクニカルサポートや制作面での支援を行う。  
(1週間×16回程度)  
○「YUZ」(ゆーず)として、発表や公演等を控えている表現活動グループに対して練習場所を提供する。  
○創活番(創造活動室での活動支援ボランティア)の養成講座と、現場体験プログラムを実施する。

#### (3) 余暇活動支援事業

##### ①「東山アートスペース」(月1回×2クラス)

○知的な障がいのある青少年の余暇活動支援を目的としたアトリエ活動で、同世代のアーティストやボランティアの協力を得て実施。  
○ボランティア育成のための研修を実施するとともに、NPOとの協力を進め、外部発信力を高める。

##### ②「表現活動へのお誘い～からだではなそう～」(月1回×2クラス)

○余暇活動の充実を目的としたダンサーと一緒に体を動かすプログラムで、ボランティアの協力を得て実施する。

### 2. 居場所づくり支援事業

##### ①「東山コトハジメ」

○中・高生を含めた誰でも気軽に参加できるプログラムを定期的実施。  
○他者と一緒に過ごしたり、創作体験をすることで、多様な価値観に出会う機会や自己発見、自己実現へつながる支援を行う。  
○プログラムの企画・運営ができるボランティアの育成

##### ②「ものづくりワークショップ」(自主事業)

○陶芸・ガラス工芸・木工などものづくりワークショップを実施する。

##### ③アトリエC

○知的な障がいのある青少年の創作活動の場となり、NPOとの連携を深め、制作作品のセンター外での展示などをすすめる、障がい者と社会のつながりを作る。

##### ④「ヒガシヤマDEものづくり」(自主事業)

○創造工作室に開放日を設けることで、ものづくりを含めた多様な利用による部屋利用の活性化を図る。  
○地域若者サポーターの協力を得て、ものづくりを通じた交流の機会を提供する。

### 3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

#### ①地域(団体/グループ)・NPO 等との連携プログラム(共催事業)

○若者をめぐる新たな社会的課題や地域課題に対して取り組む、地域の団体・グループとの協働の準備を進める。

#### ②学校との連携プログラム

○中学校教諭や児童館職員などとダンサーが協力して、創作ダンス教材の開発を行う。

○京都市中学校教育研究会演劇部会、京都府高等学校演劇連盟(中部支部)の合同公演をサポートする。

### 4. 担い手育成に関わる事業

○京都橘大学(文化プロデュースコース専攻生)のスタッフワーク研修の開催。

○「東山コトハジメ」の担い手、「ヒガシガシ」編集スタッフ、創造活動支援のスタッフ等のボランティアを育成する。

### 5. 利用促進・発信・広報に関わる事業

#### ①ロビープログラム

○青少年にとって立ち寄り安い雰囲気をつくり、気軽に他者と出会い、交流できる場を提供する。

○近隣小・中学校の外国籍児童、生徒への日本語及び学習支援の場を提供する。また、コーディネーターや学生ボランティアの相談等を受ける。

#### ②「東山フェスタ」

○市民へのPRとなるよう、青少年や関連団体の協力のもと、表現活動やものづくりを中心とした参加・体験型事業を、夏休み期間中に実施する。多世代交流や地域課題の発見など、協働によるあらたな要素を加える。

#### ③ホームページの管理運営・情報発信

○センターのアウトリーチ活動として、ホームページ、ブログ、Face book での情報発信の充実や情報誌「ヒガシガシ」の発行による、定期的な活動報告を行う。その他、ロビー等を有効に使った情報発信を行う。

#### ④外部発信

○演劇ビギナーズユニット(20周年)の活動報告書の作成や、障がい者のアトリエ活動と中心に、NPOと協力しながら創作作品の外部展示・情報発信を行う。

### 6. 相談・情報提供事業

○不安を抱える青少年の自主的な解決が図られるよう、関係機関と連携した支援を行うため、センター相談機能の充実をはかり、相談機関としての認知度向上を目指す。

### 7. 就労支援に関わる事業

#### ①インプロヴィゼーション・ワーク「はたらく気持ち応援ワークショップ・演劇表現を取り入れて」

○無業の状態の続く若者や就職活動に不安のある学生への就労支援プログラムとして、ロールプレイなどにより自己表現能力やコミュニケーション能力の強化をはかる体験の機会を提供する。

(※インプロヴィゼーション=即興)

## 山科青少年活動センター…若者の課題解決につながるしくみを、地域全体で協力して構築する

多様な背景を持つ若者たちがふだんの生活の場を離れて、安全にそして安心して余暇を過ごせる「場」づくりを行う。同時に困難を抱える若者に対して早い段階でアプローチでき、解決のための手助けができる仕組みをつくる。そのために、地域住民や関係団体が協力して地域で取り組みを進めるための拠点として青少年活動センターを活用した事業を展開する。

### 1. 課題別事業(青少年の課題や困難にアプローチするしくみづくり)

#### ①セクシャルヘルス事業

○青少年の性から派生する様々な問題や課題の軽減を目指す。

#### ②少年非行と地域サポート研究会

○「少年非行」をテーマに現在の状況を学び、関係機関とセンターでの対応について検討する機会を持つ。

### 2. 居場所づくり支援事業(余暇活動支援と居場所づくり)

ロビーワークを中心とした、若者の余暇活動支援と、居場所づくりを支援する取組を行う。

#### ①ロビー居場所

○青少年が余暇時間をリラックスして過ごせる空間づくり、困ったときに気軽に相談できるようにロビーワーカーの配置をはじめ積極的にロビーワークを展開する。

#### ②やませいへico

○お菓子作り、スポーツ、クラフトなど1回で完結する気軽に参加できるプログラムを月1回程度実施。

#### ③サポーターカフェ

○月1回、地域若者サポーターによるロビーカフェの実施。

#### ④中学生スポーツタイム

○4月～6月、主にセンターを初めて利用する新中学1年生を対象にしたスポーツルームのフリータイムの実施。

#### ⑤10代「勉強・あそび」応援プロジェクト

○春・夏・冬の学休期間中のスポーツルーム・フリータイムの実施、自習室の提供、ロビーでの勉強会を実施。

#### ⑥一人で使える自習室

○空き部屋を利用した自習室の提供。受付時の声かけを行い、いつでも手助けできる関係をつくる。

### 3. 地域交流・連携・参画に関わる事業(若者と身近な地域をつなぐ事業)

#### (1) 地域参加促進事業

##### ①サンタ大行列

○サンタクロースに扮し、清掃活動を行う。活動を通して、青少年に役立ち感を得てもらうとともに、身近な地域に親しみきっかけになることを目指す。

##### ②やませいまつり／ぐるっとふれあいまちフェスタ

○センター利用者と協力し食べ物屋台やステージなど世代を超えてセンターを利用する青少年と地域住民が交流する機会の提供。

##### ③若者が発信する21世紀山科まちづくり

○「山科のまちづくり」をテーマに青少年が意見を発信し、大人と意見交換を行い、共にまちづくりを考える機会を提供する。

##### ④ユースサポート学習会「市民と共につくる青少年についての学習会」

○年数回程度、龍谷大学 LORC（地域公共人材・政策開発リサーチセンター）と協力して、若者の課題解決に関心を持つ地域の関係者のつながりを拡大するための学習会を実施する。

#### (2) 地域連携・協働事業

##### ①共催事業

○山科区社会福祉協議会等と共催して事業を実施する

##### ②地域連携事業

○地域一斉清掃、夜間パトロール、山科区人づくり21世紀委員会、要保護児童対策地域協議会等への参加を通して、地域団体、行政機関と連携を行う。

### ③運営協力会との連携

- 会員から年会費を基金として、センター事業への助成、「やましな少年野球教室」の実施、青少年活動の助成などを、事務局としてコーディネートする。

## 4. 担い手育成に関わる事業(若者を支えるつながりと担い手の養成)

### ①ボランティアスタッフ育成事業

- センターで活動するボランティアの募集作業、研修の実施を行う。

### ②実習生・インターン生受入れ

- 年間を通して、大学生、院生の実習生、インターン生の受入れを行う。

### ③ロビーワーカー養成

- 京都中央地区 BBS 会の協力を得て、ロビーで活動するボランティアの養成を行う。

### ④学習サポーター養成

- やましな中 3 勉強会で学習支援を行うサポーターの養成を行う。

## 5. 利用促進・発信・広報に関わる事業

### ①やませい広報プロジェクト

- 若者の協力を得て、ブログの更新、ニュースレター配布の他、新たな広報媒体を活用したセンターの広報を行う。

### ②やまスタ配布

- 山科区内の新中学 1 年生(支援学校含む)全員にセンター利用案内を、学校を通じて配布する。

## 6. 相談・情報提供事業

### ①日常的な相談・情報提供

- ロビーや窓口での日常的な関わりや事業での関わりを通じて、相談、情報提供を進める。

### ②レニアイリヨク向上相談

- 若者に特有の性・健康に関する相談会を定期的を開催する。

## 7. 学習支援事業

### ①やましな中3勉強会

- 山科福祉事務所と連携して、生活保護世帯の中学生の学習支援を行うと同時に、新たに山科区南部でのサテライト実施の可能性を関係機関と検討する。

### ②☆「子どもの貧困」と学習支援フォーラム

- 夏休み前に貧困と学習支援を中心とした課題解決に対する理解を深め、支援に関わる学生ボランティアや地域住民の拡大を目的にフォーラムを実施する。

## 下京青少年活動センター…スポーツ・レクリエーションを生かして地域社会に関わる機会を提供する

スポーツルームやトレーニングルームなど施設の特長を生かした、スポーツ・レクリエーション事業を設定することで青少年の余暇支援を行う。また、青少年ボランティアがスポーツ・レクリエーションをテーマにした主体的な企画運営を通して、社会に参加／参画していく。他方で、青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを創り、情報提供を拡大する。

### 1. スポーツ・レクリエーション事業

#### ①スポーツルーム・フリータイム

- 中高生年代を対象に予約なしでもスポーツルームを利用できるようフリータイムを設け、参加者同士が交流しやすい環境をつくる。また、交流を通して、参加者同士がグループを作り、自主企画を考えたり、そのグループで部屋を予約したりとフリータイムを通して次のステップへ進んでいく関わりを行う。

#### ②トレーニングルーム・ガイダンス

- 初めてトレーニングルームを利用する人を対象にボランティア・アドバイザーによる利用ガイダンスを行う。基礎的なトレーニング方法や経験に合わせた利用の仕方を伝える。また、中高生年代には開放事業への橋渡的な位置づけとする。

#### ③トレーニングルーム利用活性化事業

- 中学生・高校生年代を対象として、無料で利用できる時間帯を設定しトレーニングルームを開放する。時間帯を朝、昼、夜の3つから選択することで定時制や通信制高校の利用にも対応する。

#### ④ストリートダンス教室

- 主に中高生を対象としたストリートダンス教室。習熟度別に初級と中級に分けレベル別のレッスンを実施する。初級は、ダンスの基本を習得することに重きをおく。一方で中級は半年以上のダンス経験がある青少年を対象とし、曲に合わせて振り付けを覚え、発表会、ダンスイベントなどの出演を経てグループとして成長していくことに重きを置く。

### 2. 居場所づくり支援事業

#### ①ロビーワーク

- 多様な青少年が共存しながら安心して過ごせる場づくりのため、ロビーにおける日常的な関わりを行う。また、関わりを持つのは、ワーカーのみならず、地域若者サポーターや地域団体、ロビープログラムを経験した青少年ボランティアなど様々な年代が加わり、交わっていくことを目指す。

### 3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

#### ①スタッフ派遣事業【スクランブル】

- 下京区内や西部地域の関係団体から寄せられるイベント等の協力依頼に対して、しもせいユースボランティアネットワーク所属の青少年ボランティアを中心に派遣する。

#### ②プラン・ドゥ

- 青少年が主体的に企画するスポーツ大会や交流イベント等の支援を行う。特に、計画・実施のノウハウがないグループを対象とし、センターのサポートを受けながら企画力やコミュニケーション能力、課題を乗り越える力を得て、グループとしての自立を形成していく。

#### ③しもせいフェスタ(ラウンドアイズ)

- センター全館を使った地域に開かれたお祭りを実施する。館外では、七条通り沿いにある商店街と関係性を深め、合同企画を行い、館内では、センター利用の青少年グループを中心にステージ発表の機会を設けることで、それぞれをつなげていく。
- 事務局で実施してきたラウンドアイズ京都のコンセプトを生かして、若者の地域参加のプログラムをフェスタに関連して実施する。

#### ④地域共催事業

- 地域団体からの共催依頼に限らず、主体的に活動している青少年グループの依頼を受ける。特にスポーツ活動のグループを受け入れ、指導者としての経験を高める場づくりを行うと共にスポーツ自体の裾野を広げる機会とする。

#### 4. 担い手育成に関わる事業

「しもせいユースボランティアネットワーク」として、ボランティアスタッフが個別事業に関わるだけでなく、センター全体のプログラム運営に関わる体制を作る。

##### ①「しもせいチャレンジキッズ」

- 「子ども」をテーマにした青少年ボランティア支援(育成)事業。スポーツ・レクリエーションプログラムや自然体験プログラムなどを実施する。青少年ボランティアが中心となって事業の計画・運営、ふりかえりを行い、それらを通してそれぞれの課題を達成する機会とする。

##### ②☆「ロビープログラム」

- ロビー利用者(主に中高生)に聞き取りを行いロビーや部屋を使った興味関心の持てるプログラムを企画実施する。また、中高生との関わりに必要な研修を行い、ロビーワークを担える人材を育てる。

#### 5. 利用促進・発信・広報に関わる事業

##### ①しもせい通信

- 近隣の新中学 1 年生を対象とした「しもせい通信」を作成し配布する。新規利用者に対する下京青少年活動センターの認知を向上すると共に来館を促す。

##### ②区内の児童館などへの広報の実施

- 事業の広報を兼ねてセンター自体の広報を行う。

#### 6. 相談・情報提供事業

##### ①ロビーにおける情報提供事業

- ロビー機能や掲示板などをいかして、青少年との関わりをすすめる。

##### ②相談事業

- 青少年に情報提供を行ったり、相談を聴いたりしながら個別支援を行う。

#### 7. 就労支援に関わる事業(アジプロ=あたまと身体を使って実感するプログラム)

- サポートステーションと共催し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。

#### 8. 学習支援事業

- 西部地域に距離的に近い配置を生かして、洛西地区での中3学習会にボランティアを派遣するとともに、運営に協力する。

## 南青少年活動センター…開く、開かれる居場所づくり

地域の青少年施設として、地域や関係機関とともに課題解決や地域力向上に取り組む。そして、青少年の抱える課題解決や自立へと向けた取り組みを行う他、青少年が気軽に訪れ緩やかに過ごせる空間づくり、青少年が主体となり活動や交流する場づくりを行う。

### 1. 課題別支援事業

移行期にいる青少年が抱える、様々な課題の解決へと向けた取り組みや情報提供を行う

#### ①☆ステップアップ事業

- 他者とのふれあいや自己表現に困難を抱える青少年が、個別的な関わりやグループでの関わりから新たなステップを踏み出せるようになることを目指す。
- 定期的に面談を行う中で目標の確認や、出口となる新たなステップの設定を行う。

#### ②レニアイリョク向上委員会

- セクシュアルヘルス(性的健康)のサポートを目指す。ワーカーによる日常的な情報提供などを行う他、エイズデープログラムなどテーマを明確にした集中的なPRを年数回行う。
- 他団体事業への協力や、他センターとの合同プログラムなどの実施、ワーカーやボランティアなどへの研修機会の提供を行う。

### 2. 居場所づくり支援事業(青少年の余暇活動支援)

#### (1) 青少年がセンターに気軽に訪れることのできる機会を設ける

##### ①ロビー喫茶

- センターへの入口事業として、主に10代の青少年が気軽に訪れられる場を設定する。
- 安価な軽食を提供する場を通じ、10代青少年や大学生などが相互に交流できる場を目指す。

##### ②ロビーワーク

- ロビーを中心に、居心地の良い空間づくりや交流のできる空間づくりを目指して、利用者への直接的、間接的関わりを行う。
- 気軽に話ができる存在として、ワーカーの他にボランティアやサポーターなどの活用も行う。

##### ③自習室フリータイム

- 個人が気軽に施設を活用できる、また利用する青少年の相互交流がはかられる場として、予約不要で利用できる時間帯を設定する。
- 自習室利用は、他のプログラムボランティアとの連携のもとに学習サポートを受けられる場としてPRする。

#### (2) 青少年が余暇を楽しむ機会や活動をする機会、他者との交流ができる機会を提供する

##### ①☆みなみわくわくプログラム

- 共通した冠名称のもと、中高生対象、大学生対象など、多様な年代の青少年を対象にした参加型プログラムを複数実施する。卓球大会やテニスプログラムの他、シーズンやテーマに応じたプログラムを展開する(新大学生対象、文化祭練習高校生対象、受験生応援、クリスマス交流会、他)。
- 青少年の気軽な発表と交流の場として、音楽やダンス、舞台演劇等の発表の機会を設ける(やんちゃライブ)。

##### ②ボランティア体験「VoM's(ボムズ)」

- 気軽に参加しやすいボランティア活動の場として、センター事業の運営などに参加する場を提供する。
- 緩やかに活動したい青少年と積極的に活動したい青少年とそれぞれに応じた参加の仕方を可能にし、幅広い青少年が活動を通じ達成感を得られる場を目指す。

##### ③20代話せるプログラム

- 20代青少年同士の緩やかな交流の場として、共に飲食をとる機会を提供する。

##### ④☆交流サロン hana cafe

- 調理や交流を楽しみたい青少年が喫茶を運営し、センターに訪れる多様な人たちが交流できる場づくりとして月2回程度実施する。
- ロビーギャラリー出店者など、多様な人たちを巻き込んだ形の喫茶も展開する。

##### ⑤ロビーギャラリー

- 絵画などの芸術創作活動に取り組む青少年や、啓発展示などを行いたい青少年団体などの発表展示の機会を提供する。
- ワークショップや交流会など、実際に展示者に触れ合える機会を設ける。

### 3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

地域や関係団体などのつながりを深め、多様な現場と協力した青少年支援を目指すとともに、地域や市民へと向けた施設アピールの機会を設ける。

#### ①地域・関係団体・関係機関連携

- 青少年支援を行うための地域ベースの活動へ参画する(人づくり, 要保護児童対策地域協議会他)。
- 児童館, 中学校, 高校などへの定期的な訪問と意見交換を行える機会づくりを行う。

#### ②共催・協力事業

- 南区内にある青少年団体と共催で喫茶の運営を行う(ほっとハウス, 京都ARU)。
- 空き曜日に新たに喫茶を展開する団体や, 新規の共催事業を希望する団体などを募集する。
- 近隣児童館事業などへのボランティア派遣を含む協力を行う。

#### ③フリーマーケット(自主事業)

- 年4回, 広く市民や地域へと向けた施設の PR として実施し, 青少年ボランティアが運営の一部を担う機会を作る。また, 地域住民, 商店との連携を深める取り組みを実施する。

#### ④☆地域交流まつり事業

- センターを活用したミニ夏祭りや新年プログラムを青少年ボランティアとともに運営し, 主に地域の青少年や地域住民がセンターに訪れ交流できる機会づくりを行う。

### 4. 担い手育成に関わる事業

青少年に向けた活動機会の提供と, ユースワークの視点をもった担い手育成を目指すとともに, 青少年を取り巻く支援者や大人へと向けた学びの機会を提供する。

#### ①ボランティア体験・育成事業

- ボランティア活動を希望する青少年の窓口となる説明会の実施, 情報提供を行う。
- 喫茶・中3学習会・ロビーワークなどの運営を通じ, 青少年と関わることを主眼としたボランタリーユースワーカーの育成を目指す。

#### ②インターンシップ・実習生受入れ事業

- 青少年施設としての特性を活かし, ユースワークの視点の学びを希望する実習生や, 社会体験会活動の場を求める実習生の受入れを行う。

#### ③地域若者サポーター活用

- 地域若者サポーターが活動できる機会を複数のプログラムにおいて設定する。また, サポーター自体が主体的に活動可能な場合は, サポーター独自事業の調整を行う(例:サポーター喫茶など)。

#### ④支援者勉強会

- 青少年に関わる支援者を対象とした勉強や交流の場を設ける。
- 支援者間のネットワークを築くことを目指す。

### 5. 利用促進・発信・広報に関わる事業

- HP, SNS, ブログ, 地域回覧板などを通じセンターの最新情報の提供や活動報告を行う。
- 近隣の中学・高校向けに, センター事業の最新情報を掲載した「みなみだより」を作成し配布する。

### 6. 相談・情報提供事業

- 青少年や, 青少年に携わる人からの相談の受入れを行う。状況に応じ, 関係機関との連携を行う。

### 7. 就労支援に関わる事業(あたまと身体を使って実感するプログラム「アジプロ」)

- サポートステーションと共催し, 喫茶コーナーを活用した就労体験事業を実施する。参加するメンバー同士での気づきや学びを重視した体験活動とする。

### 8. 学習支援事業

#### ③みなみ中3学習サポート

- 福祉事務所と連携し, 学習支援が必要な中学年生に向けたサポートを学生ボランティアとともに進行。
- その他にも, 様々な背景のもとに学習が必要な中学生へも学習機会を提供し, センターにおいて柔軟に受け入れの態勢をもつ。

## 伏見青少年活動センター…市民が公益を担う社会に向けて、若者に地域参画の機会を！

以下の5つの点を課題として事業を立案・実施する。

- 青少年が、異文化理解や国際交流を通じて多様な価値観に気づき、実際の地域課題に向かって支援活動や啓発活動に関わっていただけるよう支援する。
- 対人関係に関する苦手意識や心身の障害などが引き金となって、社会適応に困難を感じている青少年に対して、安心して過ごせる場や課題に応じたプログラムを提供する。
- 不安や悩みを抱えやすい思春期前後の青少年が社会的生活を円滑に営むことができるように、発達段階、生活環境、個別課題、その他の状況に応じた移行期支援に取り組む。
- 若者の就労問題については、個人の職業意識の形成にとどまらず、起業支援や中間就労など実効性を考慮したプランを試行する。
- 地域団体、NPO、公益を担う市民らとの協働事業を積極的に展開し、青少年の成長と地域活性化の同時的達成を目指して、若者の地域参画の機会を創出する。

### 1. 多文化共生社会をめざした地域課題の解決と、その人材育成

#### (1) 多文化共生事業

- ①異文化交流サラダボウル・Project: 多文化共生社会の実現に向けた事業を青少年が企画実施する。——
  - 毎週木曜にミーティングを開くほか、年間を通じ、異文化宿泊プログラムや国際交流Cafe、フェスタなどの事業をボランティアが主体的に企画し実施する。
- ②にほんご教室の開催: 在住外国人など日本語を母語としない人たちの支援と、そのボランティアの育成——
  - 毎週土曜午前と、月曜夜間にボランティアスタッフによるマンツーマンの日本語指導を実施する。
  - ☆ボランティアの関心や理解を広げるため、他団体と連携して研修や交流会を実施する。

### 2. 居場所づくり支援事業

社会適応に困難を感じている若者に安心できる場やプログラムを提供する。

#### (1) 居場所事業

- ①ちょこっとプログラム——
  - 気軽に参加できるプログラムを通じて参加者の相互受容を促進する。
  - 月2回土曜に、ボランティア企画プログラム「2時間DAY」と、参加者企画プログラム「3時間DAY」を実施する。
  - ☆京都文教大学との連携による定期的なスーパーバイズの機会やプログラムの実践の場を設定する。
- ②縁庭プロジェクト: ひきこもり支援の「京都ARU」と、園芸療法士グループ「笑福庭」の庭造り共催事業——
  - 週1回の活動日と日常的な庭づくり及び月1回の運営会議を実施する。
  - 庭で採れたものや植物に関するものを活用した交流会を実施する。
- ③はじまるさろん: 地域若者サポーター伏見ブロックとの共催事業——

### 3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

青少年と地域社会を結ぶことを目指して、以下のような事業を実施する。

#### (1) コミュニティスペース事業(ロビーの多目的活用)

- ①つながりカフェの運営: オープンキッチンを活用したコミュニティカフェ・カフェ運営者養成セミナーの実施——
  - 持込み型カフェの場所提供と運営支援、ライブや活動発信など、若者企画による各種イベントを開催する。
  - 手づくり市の定期開催やギャラリーの公募展示を開催する。
- (2) 地域パートナーシップ事業: 地域の様々な団体や個人と協働した青年の地域参画事業
- ①健康フィエスタ——
  - NPO法人CHARM、保健センター等と共催し、在住外国人のための健康フェアを実施する。
- ②ママのためのリフレッシュカレッジ: 育児に対する不安やストレスの発散、地域人材の活用と空き部屋活用——
  - 若い母親のための育児支援ワークショップと大学生による託児支援を行う。
  - ☆地域の人材を講師に、食育やクッキング、健康などをテーマにセミナーを実施する。
- ③伏見まるごと博物館: 多様な団体や個人と連携し、伏見地域をまるごと博物館にするプラットフォーム事業——
  - 伏見いきいき市民活動センターとの共催、区民学芸員を募集しサテライト探究事業等を実施する。

#### 4. 利用促進・発信・広報に関わる事業

人と情報が集まり、様々な活動が生まれるような協働の場の構築を目指す。

##### (1) 情報発信事業

###### ① USTREAMスタジオの運営：ロビーの一角に設置した動画スタジオの運営

- 「ふしみんなメディアパブスタジオ」の運営・青少年が企画・運営する番組の配信や機材の貸出しを行う。
- 青少年による地域文化の発掘番組の制作プロジェクトや映像制作に関するワークショップを開催する。
- ☆スタジオの情報を集約するポータルサイトを作成する。

###### ② インフォメーションノート“ふしみんな”の発行：青少年の編集スタッフによる制作。年間3回発行

#### 5. 相談・情報提供事業

発達段階、生活環境、個別課題などに応じた移行期支援を行う。

##### (1) 体験型支援事業

###### ① ロビーアクション(=仮称)

青年期特有の不安や興味を持つ青少年に対し、正確な情報と安心して葛藤できる体験の場を提供する。

- 夏季・冬季休暇にあわせたロビープログラムを実施する。
- ☆ロビーワーカーを募集、育成し、青少年(主に高校・大学生年代)へのワークショップやセミナーを実施する。

##### (2) 気軽に利用できる場の提供

###### ① フリータイム：予約なし、非占有の場を提供し利用者間の交流を促進する。

- 月2回、ユースワーカーが関与しバスケット等で交流マッチを行う。

###### ② 専用自習室の設置：センター利用へのインテーク事業

#### 6. 就労支援に関わる事業

就労へのイメージを持てるような機会の提供を目指す。

###### ① 「伝統食カフェ」(サポートステーション連携事業)

- つながりカフェ(伝統食カフェ)をサポートステ職業ふれあい事業として実施する。

###### ② ☆コミュニティ・ビジネスのための地域密着PBL(Project Based Learning)

- 青年の起業への関心を引き出すインキュベーション事業の実施に向けて運営協力会他と検討を進める。

#### 7. 学習支援事業

###### ① STEP(中3学習会)

- 福祉事務所、BBS(中央地区会)との協働によるマンツーマンの学習会を週1回実施する。

## V. 収益等事業

青少年活動センターにおいて、地域の福祉、文化、体育の増進などに関わる市民活動団体を始めとして、企業などの利用にも枠を広げて、有料で施設提供を行う。